

令和7年12月

荷主企業等 各位

国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局

適正取引の推進及び長時間労働の是正に向けたご協力について（依頼）

平素より国土交通行政に対する格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

物流は、国民生活や経済活動等を支える重要かつ不可欠な社会インフラであります。他の産業と比較して労働時間が長く、低賃金の傾向にあることから、トラック運転者等担い手の確保が大きな課題となっております。

持続可能な物流を実現するためにはトラック運転者等物流の担い手の労働条件改善等が急務となっており、政府においては「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、「商習慣の見直し」「物流の効率化」「荷主・消費者の行動変容」を大きな柱として、「標準的な運賃」制度の拡充、適正運賃收受・価格転嫁円滑化等のための取組、トラック・物流Gメンによる荷主等への是正指導等に取り組んでいるところでございます。

しかし、物流業界の取組だけでは、その効果は限定的なものとならざるを得ないことから、荷主・元請事業者等各位のご理解とご協力を賜るとともに、それぞれの立場で物流が直面している諸課題の解決に向けた取組を進めることが重要と考えております。

今般、公益社団法人鹿児島県トラック協会より別添のとおり要請がなされておりますところ、荷主・元請事業者等各位におかれましては、上記の趣旨をご理解いただき、適正取引の推進及び長時間労働の是正に向けてトラック事業者との協議等にご対応を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。